

令和 2 年度（対象：令和元年）自己点検・評価シート

基準 I	建学の精神と教育の効果
------	-------------

I - A. 建学の精神

I - A - 1 建学の精神を確立している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	A	A
(2)	建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。	A	
(3)	建学の精神を学内外に表明している。	A	
(4)	建学の精神を学内において共有している。	A	
(5)	建学の精神を定期的に確認している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>学校法人四天王寺学園は、聖徳太子が四天王寺の敬田院を設立された際の精神を建学の精神として、本学をはじめ各学校を設置している。その精神は「帰依渴仰、断悪修善、速證無上大菩提處」で、全ての生きとし生けるものが、仏教に帰依し、深く信じ、悪を断ち、善を修め、速やかに仏の悟りを得て、その境地に達することのできる場所を意味する。学則第 2 条の目的にも、建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示している。</p> <p>その実践として学園訓では、聖徳太子の十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」を教育の柱と定め、聖徳太子の撰述された三経義疏にある勝鬘夫人や維摩居士も範として、自己の知識や技能をみがき、利他の心もち、人々に寄り添える人材の育成を使命としている。この点は本学のディプロマ・ポリシーに明記している。</p>
(2)	<p>学則第 2 条では、聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法および学校教育法に則り、仏教精神を修得して我が国はもとより国際社会に貢献しうる有為な人材を育成することを目的としている。これは、教育基本法の目的である第 1 条の「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」という内容に沿うものであり、本学の建学の精神は、教育基本法に基づいた公共性を有している。</p> <p>建学の仏教精神に基づき教育を受けた卒業生は、社会の求める優れた人材を広く送り出す</p>

	<p>ことを通して公共性を高めながら、私立短期大学としての健全な発達も図ってきた。そのことは、就職率が 99.6%（2019 実績）と極めて高いことから証明されている。このことから、建学の仏教精神が私立大学法第 1 条の「公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」とも合致している。</p> <p>本学園の設立にあたり掲げられた聖徳太子の建学の仏教精神は、時代の変遷を経ても不変であり、本学の基本理念として長く引き継がれ、同時に広く社会に公表されてきた。聖徳太子の仏教精神は社会で受け入れられ、本学の発展の礎となっている。</p>
(3)	<p>建学の仏教精神は、「履修要覧」「学生便覧」、「入試ガイド」、「CAMPUS GUIDE」「ウパーヤ」「公式ホームページ」などにより学内外に広く表明している。</p> <p>学内の学生・教職員・保護者等に対しては、入学式、学位授与式に於いて理事長、学長の祝辞、入学時のオリエンテーション等に於いて、さらに基礎教育科目（必修）「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の科目履修及び、その他学内の様々な行事等を通じて入学から卒業まで継続的・定期的に建学の精神を表明している。また、入学志願者等に対しては、オープンキャンパス、高校教員対象入学説明会、高校訪問、入試説明会、入学試験などの機会に聖徳太子の建学の仏教精神を説明し、積極的に学外に表明している。</p> <p>本学の仏教教育の推進をはかることを目的として設置している仏教文化研究所は、建学の精神にもとづき、仏教に関する研究・教育・広報を推進している。研究所内の仏教教育センターでは、仏教教育広報誌「ウパーヤ」を発行し、本学の仏教教育に対する思い・取り組みを紹介するとともに、仏教に関する知識を内外に提供している。</p>
(4)	<p>聖徳太子の建学の仏教精神は、大講堂正面の聖徳太子像の前で挙行される入学式、学位授与式に於いて理事長の挨拶、学長の祝辞、入学時のオリエンテーション等で学生・教職員に共有されている。</p> <p>1 年次必修の基礎教育科目「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」では、聖徳太子の仏教精神や学園訓を学ぶために、仏教文化研究所研究員が中心となって授業内容の検討・立案を行い、各学科教員と連携して運営を行っている。聖典聖歌集（般若心経等）を必携として、専任教員は全員出席で学生指導に当たり、聖徳太子像への献灯・読経・瞑想・写経・仏教講話・仏教聖歌斉唱等の仏教体験を通じて、聖徳太子の建学の仏教精神を具現化し共有している。さらに共通教育科目「仏教実践演習」では、学外の寺院での座禅会や見学会を実施し、体験的な仏教教育の機会を設けている。</p> <p>宗教委員会は、学部、学科、専攻の代表の教員等で構成し、仏教文化研究所と連携して「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」などの仏教教育の推進と質的な向上を図ることを目的として設置され、同委員会で審議された結果を短期大学部教授会で報告している。</p> <p>また、学内には聖徳太子像の彫刻をはじめ、レリーフや祭壇、曼荼羅、学園訓、「帰依渴仰、断悪修善、速證無上大菩提處」の書等が設置されており、授業・研修会等の開始前の瞑想の実践や職員朝礼での般若心経の唱和等により建学の精神を身近に共有している。</p>
(5)	<p>学生および教職員は、入学式、学位授与式での理事長挨拶、学長祝辞に加えて、創立記念式典や研修会等を通じて建学の精神に触れ、また、基礎教育科目（必修）「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の履修を通して、建学の精神を定期的に確認している。</p> <p>建学の精神を現在の環境・ニーズに適合させるための教育改革の方向性については、自己点検・自己評価委員会、教育改革推進本部を中心とした委員会や会議で定期的に協議してお</p>

	<p>り、本学の仏教教育の継続的な改善を図っている。</p> <p>聖徳太子の仏教精神に基づく「和の精神」の理解と実践をさらに深めるため、和の精神プロジェクト委員会を設置して「エピソード集」を発行するなど、建学の精神を定期的に確認している。</p>
--	--

I - A - 2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。	A	A
(2)	地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	A	
(3)	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>本学では、年度によって講座数の多寡はあるが、長年にわたって公開講座、生涯学習事業等を以下のとおり継続して開講している。</p> <p>① たいし塾：前期・後期に仏教を中心としたテーマで各10回、年20回実施する講座</p> <p>② オープンカレッジ：前期・後期に分け、語学を始め、歴史、教養講座など地域の方々に学びを提供する生涯学習講座</p> <p>③ あべのハルカスサテライト公開講座を年8回、短大公開講座を年4回実施した。毎回、様々な分野の講師が担当</p> <p>④ 講師派遣：実績等をホームページに「知的・人的資源データベース」として公開している</p> <p>⑤ I B U桜WEEKS：本学キャンパス内の桜の開花時期に合わせて、キャンパスを一般の方々へ広く開放している</p> <p>⑥ 教員免許状更新講習・免許法認定講習・幼保特例講習を継続的に実施</p> <p>⑦ 社会人の学びなおしの場である「履修証明プログラム」を1講座企画したが、申し込みがなく実施できなかった。</p>
(2)	<p>地域・社会の行政機関並びに教育機関との協定の締結をはじめ、地元商工会議所と連携など密接な関係にあり、以下のとおり様々な事業を展開している。</p> <p>協定締結先（5件）</p>

	<p>羽曳野市、藤井寺市、藤井寺商工会、大阪府教育委員会、堺市教育委員会</p> <p>① 公開シンポジウム：羽曳野市および羽曳野市教育委員会との共催事業（年1回実施）</p> <p>② はびきの市民大学：羽曳野市主催の市民大学での特別講座（全12回×1回/年）</p> <p>③ 公開講座フェスタ：阪神奈大学・研究機関生涯学習ネットが主催する公開講座への参加</p> <p>④ 藤井寺市先進教育推進事業：市立小中学校教員へのICT実践授業・勉強会</p> <p>⑤ 情報誌「和貴愛愛」：藤井寺市商工会、藤井寺市、羽曳野市との連携による地域活性化活動</p> <p>⑥ IBU生涯学習フェスタ：羽曳野市、藤井寺市の後援による生涯学習の祭典を開催</p>
(3)	<p>本学学生や地域の文化団体等が参加する事業、地域の高校との協定事業等、様々な連携事業を以下のとおり実施している。</p> <p>① はびきの夏スタ(小学生)、はびきの中学生 study-O：小中学生対象とした学習支援事業</p> <p>② IBU生涯学習フェスタ：地域の生涯学習教室やサークルの作品を展示した発表の場を提供、また、体験教室などを実施している。</p> <p>③ JA大阪南とコラボによるレシピコンテスト：地産地消を目的として学生参加による惣菜考案コンテストを実施した。</p> <p>④ 高大連携：連携校で年2回の保育関係、年6回の教育に関する模擬授業を実施。また、保育士志望生徒対象の「協定校実践プログラム（ピアノ指導講座）」（本学への受験（志望）は問わない）も例年実施し、令和2年度も31名の申込みがあったが、新型コロナウイルス拡大防止のため中止となった。</p> <p>（令和2年5月末現在 高大連携協定校数28校）。</p>

◆◆ 基準Ⅰ－A 建学の精神の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課題></p> <p>基礎教育科目の「和の精神Ⅰ」・「和の精神Ⅱ」は、必修科目として、聖徳太子の教えを实践する形として読経、瞑想、写経、聖歌斉唱などを行っているが、今後はさらに和の精神を身につけた卒業生が実社会に於いて即戦力として期待・活躍できる人間形成につなげていく必要がある。</p> <p>履修証明プログラムは、既存授業を体系立ててプログラムとして募集しているのが現状で、受講者に魅力ある講座となるよう看護系の講座を履修証明プログラムとする。また、各自治体等との地域連携はボランティアがメインであり、学生の学びや研究に直結するような活動にしていく。近隣自治体との連携協定は積極的に結び、具体的な課題の共有を図っていく。</p>
<p><特記事項></p> <p>学生は入学直後に和宗総本山四天王寺本坊の五智光院において、建学の祖である聖徳太子の仏教精神に基づいた授戒会に参加している。授戒会は、本学の特徴である仏の教え（戒）に従うことを、誓う厳粛な行事であり、建学の精神を常に心にとどめ、より優れた人格の育成に励むという学生の意識向上に大きく寄与している。</p>

I - B. 教育の効果

I - B - 1 教育目的・目標を確立している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。	A	A
(2)	学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	A	
(3)	学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に 応えているか定期的に点検している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	本学では、建学の精神に基づき、目的及び教育研究上の目的を学則第2条ならびに第2条の2に定め、学部、学科、専攻ごとに教育目的・目標を確立している。
(2)	<p>学科・専攻課程の教育目的・目標は、学則や履修要覧に明記し、学外にむけたホームページ上で公開している。</p> <p>具体的には、保育科は「聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで慈愛に満ち、受容性と共感性に富む保育実践力の基本を身につけた保育者養成」を目的としている。</p> <p>生活ナビゲーション学科では各専攻の専門性を土台として「社会に貢献できる人材の育成」を目的としている。具体的には、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻は、「建学の精神に基づき豊かな教養とビジネスパーソンとしての実務力を体得し、社会に貢献できる人材の育成」を目的としている。生活ナビゲーション学科ライフケア専攻は、「建学の精神に基づき質の高い介護サービスを提供できる力の体得を目指し、社会に貢献できる人材の育成」を目的としている。</p>
(3)	<p>学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に対しては、外部評価者会議を実施し、定期的に点検している。外部評価者会議は、学校・園、教育委員会をはじめ自治体、企業等の関係者を招いて本学に対する様々な客観的な意見を聞き、自己点検・評価の一環として、大学改革につなげるための重要な取り組みであり、述べられた意見をもとに、学科、専攻、部局等において改善を図っている。外部評価者会議は、学生からも意見聴取を行い、今後の教育・研究活動の改善に役立っている。</p> <p>また、キャリアセンターが中心となり、学生が就職をした企業や幼稚園、保育園、児童福祉施設、社会福祉施設を対象にアンケートも実施しており、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかを定期的に点検している。</p>

I - B - 2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	A	A
(2)	学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。	A	
(3)	学習成果を学内外に表明している。	A	
(4)	学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>本学は建学の精神「和の精神」に基づき、3つの方針、すなわち「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を定めている。「ディプロマ・ポリシー」では、和の精神を持ち、実社会で活躍できる人間形成を図り、学習成果を各学科・専攻で「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として定めている。</p>
(2)	<p>短期大学部として示された「ディプロマ・ポリシー」をさらに具体化し、各学科・専攻の「ディプロマ・ポリシー」の中で、建学の精神に基づき学習成果（卒業時点において学生が身につけるべき能力）を明記している。</p> <p>保育科では、①慈愛に満ちた保育者として保育現場で活躍できる人格形成 ②保育者として幅広い教養と専門的・実践的な知識および表現・技術の獲得 ③自己表現力・コミュニケーション能力および課題解決能力の修得の3項目を明記している。</p> <p>生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では、①建学の精神に根ざした人格形成 ②キャリアプランを自ら描く能力の修得 ③社会で求められるビジネスパーソンとしての基礎能力の修得の3項目を明記している。</p> <p>生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では、①建学の精神に根ざした人格形成 ②総合的な知識や技能の修得③高い専門性の獲得 ④問題解決能力の修得の4項目を明記している。</p>
(3)	<p>短期大学部として示された「ディプロマ・ポリシー」と、それをさらに具体化した各学科・専攻の「ディプロマ・ポリシー」の学習成果（卒業時点において学生が身につけるべき能力）については、履修要覧およびホームページで学内外に公表している。</p>

(4)	<p>学習成果の点検については、学校教育法の短期大学の規定に照らして適正に設定し点検している。学校教育法第108条では短期大学の主な目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成すること」と規定しており、本学はこれに則して学則第2条で目的を示している。この目的を達成するために、具体的な学習成果の指標をディプロマ・ポリシーとして定め、「学生による授業アンケート」「PROG テスト」「卒業生の就職先へのアンケート調査」を分析し、教育改善に役立てている。</p>
-----	---

I - B - 3 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	A	A
(2)	三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	A	
(3)	三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。	A	
(4)	三つの方針を学内外に表明している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	「和の精神」を備えた人材を育成することを明確にするために大学・短大全体の「三つの方針」であるディプロマ・ポリシーおよび、それを実現するカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて学長、副学長、学部長を中心とし、教育研究評議会メンバーより学長が任命した委員によって構成される教育改革推進本部において策定している。
(2)	学長、副学長、学部長を中心とし、教育研究評議会メンバーより学長が任命した委員によって構成される教育改革推進本部にて、学科等の「三つの方針」について検討するとともに、新たに「三つの方針」の達成状況を評価するアセスメント・ポリシーを教育改革推進本部と学部、学科、専攻で検討を重ね策定している。
(3)	各学科において、三つの方針に沿った授業を運営している。
(4)	本学の三つの方針を含め教育使命・目的をさらに周知させるために、ホームページ「情報公開」に「教育研究上の目的・3つのポリシー等」として掲載し、学内外に表明している。

◆◆ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課 題></p> <p>カリキュラム・ポリシーについて、学科ごとに学習成果が効果を上げているか検証が必要である。</p>
<p><特記事項></p> <p>なし</p>

I - C. 内部質保証

I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	A	A
(2)	日常的に自己点検・評価を行っている。	A	
(3)	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	A	
(4)	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	A	
(5)	自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	A	
(6)	自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>大学の使命や目的を実現し、社会の付託に応える内部質保証を担保するための自己点検・評価を短期大学部学則第 3 条に規定しており、計画的かつ継続的な取り組みを主眼として組織的に進めている。</p> <p>内部質保証の取り組みを恒常的に推進するために、内部質保証の方針を掲げ、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織を自己点検・自己評価委員会とし、教育研究評議会、教育改革推進本部、短期大学部教授会・全学委員会が各役割を担っている。</p>
(2)	「自己点検・自己評価委員会規程」第 1 条に基づき、常務理事を委員長として教学推進委員長である学長を中心に、定期的に自己点検・自己評価委員会を開催し、適切な自己点検・評価を日常的に行っている。
(3)	自己点検・評価の結果を集約する形で、平成 30 (2018) 年度自己点検・評価シートを作成し、ホームページで公表している。
(4)	内部質保証の方針で明記している組織体制・役割により、本学の自己点検・自己評価活動が行われており、その活動内容は、短期大学部教授会、事務局連絡会をはじめ、学内教職員

	<p>が活用する IBU ポータルサイトにより周知されている。</p> <p>すべての教員と事務職員は校務分掌、全学委員会、事務局組織に構成され、そこに従事するとともに自己点検・評価活動に関与している。</p>
(5)	<p>自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れる取り組みとして、令和元（2019）年6月に、自治体、教育委員会、学校・園、企業などから外部有識者を招き、本学に対する評価・助言を得るための「外部評価」を実施し、より客観的な視点を取り入れた自己点検・評価を行った。この外部評価では、学生から授業、学生支援、就職支援等の観点別評価項目に対しても意見を求めており、外部評価で得られた貴重な意見は、ホームページでも公表し、教育研究活動、地域貢献等の改善・向上に役立てている。</p>
(6)	<p>自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、中長期的な計画（重点施策）を踏まえた大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みを短期大学部全体（学科・専攻）構築している。</p>

I-C-2 教育の質を保証している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。	A	A
(2)	査定の手法を定期的に点検している。	A	
(3)	教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	A	
(4)	学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価している。</p>
(2)	<p>アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントについては、毎年度終了時に実施している。ただし、アドミッション・ポリシーのアセスメントについては、次年度入試への反映を鑑み、新入生の入学後すぐにアセスメントするように学部、学科、専攻へ依頼している。</p>
(3)	<p>学科の「三つの方針」であるディプロマ・ポリシーおよびそれを実現するカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、教育改革推進本部において見直しを行った。また、アセスメント・ポリシーを策定・公表し、PROG や学生動態調査などを用いて「三つの方針」に基づく学生の学修成果を評価しており、PDCA サイクルを活用し、教育の質を向上・</p>

	充実させている。
(4)	自己点検・評価委員会、教育研究評議会はもとより、学園理事会にて学校教育法をはじめ、私立学校法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を確認し、諸規程の改正を行い、法令を遵守している。特に令和元年度は、学校教育法および私立学校法が改正され、大学等の管理運営の改善を図るために法整備が求められ、寄附行為をはじめ学則等を改正した。

◆◆ 基準Ⅰ－C 内部質保証の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課題></p> <p>観点別自己点検・評価の実施を検討するほか、外部評価の内容、実施方法などを検討し、ピンポイントでの教育研究の改善を図っていく。</p>
<p><特記事項></p> <p>なし</p>

◆◆◆ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況を記載してください。

<p>【前回の記述内容：行動計画】</p> <p>建学の精神・学園訓を学生に教え伝える方法として、「仏教Ⅰ・Ⅱ」（礼拝）等の実践行等があるが、当然、各学科・専攻の専門教育科目を通して実現が図られなければならない。学生に向き合う各学科・専攻の教員自身が建学の精神を自覚し、教育の基礎に据えられるよう恒常的に理解を促す機会が必要である。保育科では「保育実践演習」、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では「ライフデザインゼミナール」、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では「ライフケア演習」等の初年次科目を開講している。その教育内容は「仏教Ⅰ・Ⅱ」と連動して建学の精神に関する理解を深める授業を盛り込んでいる。また、礼拝については、今後も教員の積極的な参加・協力を、各学科・専攻の宗教委員を通して呼びかけていく。</p> <p>【行動計画の実施状況】</p> <p>平成29年度に短期大学部創立60周年を迎えるにあたり、併設大学と共通の「中期計画ビジョン」を策定し、建学の精神及び学園訓をはじめ、本学の教育使命、3つの方針等を総合的な体系化した。この計画は、「教員」「事務職員」「学生」協同の全学的な取り組みの中で推進されており、「揺るぎない心」をコンセプトとして、建学の精神は学内外に伝わりやすい形で広く賛同を得ている。中期計画の実施結果の検証等により、令和2年度末を目処としての「四天王寺大学第二期総合計画ビジョン（仮称）」の策定に取り組んでいく。</p> <p>また、基礎教育科目「仏教Ⅰ・Ⅱ」から「和の精神Ⅰ・Ⅱ」に科目名称を変更した。このことは、学園訓を中心とした和の精神を体得する内容を組み込み、建学の精神を前面に打ち出し、社会で活躍する有為な人材育成を主眼としており、全教員が建学の精神を自覚する重要な機会となった。</p>
--

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画を記載してください。

本学の建学の精神が、時代や社会のニーズに合わせた人材養成の目的である学習成果として、更に認識されるよう、「和の精神」をはじめとする授業内容の充実や学生の理解度調査の検証を行う。

平成31年度入学生を対象に「和の精神プロジェクト」として、ポートフォリオの推進を図り、2年間を見据えた学園訓による「和の精神Ⅰ・Ⅱ」「利他の精神」を浸透させる教育体制を構築していく。

地域交流・社会貢献を通じた各種連携事業の確立し活用することで、地域における本学のプレゼンスを高めるとともに教育の充実を図る。

エビデンスの精査をもとに「内部質保証の方針」の組織体制の機能強化を図り、内部質保証をさらに充実させる。

令和2年度（対象：令和元年）自己点検・評価シート

基準Ⅱ	教育課程と学生支援
-----	-----------

Ⅱ－A．教育課程

Ⅱ－A－1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	A	A
(2)	① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	A	
(3)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。	A	
(4)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	各学部・専攻ごとに定める卒業認定・学位授与の方針に、卒業時において身につけるべき能力を定めており、それぞれの授業科目との対応は、履修要覧に明示している。授業科目に紐づけて卒業認定・学位授与の方針を確認することができ、授業レベルで卒業時の目標に向かって学修することができる。
(2)	卒業要件・成績評価の基準・資格取得要件は、「学則」第15条（卒業の要件）、第20条（試験等の評価）、第16条（教員免許状）、第17条（その他の資格）及び「単位の修得および試験に関する規程」に定め、ホームページ等で公表し、明確に示している。また、履修要覧には、学則をふまえた内容としてディプロマ・ポリシー、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学生に周知している。
(3)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、教育目的を踏まえ、各学科、専攻ごとに定めており、履修要覧や大学ホームページ上で公開し、周知を図っている。
(4)	学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針について、保育科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得を基本的な考えとし、仏教精神をもとにしつつ、グローバルな視点を持った保育者養成を目的としている。 生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻は、豊かな教養と実務的な専門性を備えた、グローバルに活躍できるビジネスパーソンの育成を目指し、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻は質の高い介護福祉サービスを提供できる介護福祉士の養成を基本とし、グローバ

	<p>ルな視野をもって対応できる専門知識・技術を身につける。</p> <p>全学科、専攻共通の方針として、慈愛の心・利他の精神を軸としており、社会的・国際的に通用性がある卒業認定・学位授与の方針となっている。</p>
--	--

Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	A	A
(2)	学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。	A	
	① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。	A	
	② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。	B	
	③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。	A	
	④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。	A	
	⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	—	
(3)	学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。	A	
(4)	学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	保育科及び生活ナビゲーション学科は、学科で定める卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で目指す人材養成に結びつく学習成果の獲得に対応した教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。
(2)	学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり、以下のとおり体系的に編成している。

	<p>① 各学科で定める卒業認定・学位授与の方針に基づき、学科・専攻課程の教育課程を短期大学設置基準にのっとり、体系的にかつ教育課程を編成している。</p> <p>② 教育課程においては、保育士、介護福祉士養成課程を除き、履修上限を設け単位の実質化を図っている。</p> <p>③ 成績評価は、シラバスに「到達目標」「成績評価の方法」を記載しており、学習成果の獲得を法令にのっとり判定している。</p> <p>④ シラバスについては、授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法、授業時間外に必要な学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法などを明示している。またシラバスはFD委員による精査を行った後、学生に公開している。</p> <p>⑤ 通信による教育は行っていない。</p>
(3)	短期大学設置基準を踏まえ、経歴・業績を基に審査し、配置している。
(4)	併設大学と併せて4年に一度、教育課程の見直しを行っている。

Ⅱ－A－3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	教養教育の内容と実施体制が確立している。	A	A
(2)	教養教育と専門教育との関連が明確である。	A	
(3)	教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	教養教育（共通教育科目）は、「学びの基礎」「こころと思想」「社会と文化」「情報と自然科学」「健康と福祉」「英語」「キャリア教育」などの7つの科目群に分類され、多くの科目を設置している。これらの科目によって、短期大学での学びや生活に必要なスキルの育成、ICT活用能力、キャリア意識などが身に付くよう十分な実施体制が整っている。
(2)	教養教育の科目の内、教員免許や保育士などの資格取得に係る一部の科目については、法令でその科目の単位修得が必須とされているため、資格取得に係る教養教育の科目と専門教育科目は関連している。
(3)	教養教育の効果の測定・評価については、ジェネリックスキルの効果測定のために汎用的で客観的な評価指標である「PROGテスト」を1年次と2年次に受けさせるようにした。各学科・専攻では、学科等および個人の結果を検討し、カリキュラムの改善に取り組んでいる。また、学生による授業評価アンケート結果をFD委員会で検討し、授業改善につなげている。

Ⅱ－A－4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	A	A
(2)	職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現状
(1)	<p>本学は、独自の「キャリア教育」により専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制を確立している。キャリア教育は1年次からスタートし、教養科目では、キャリアデザインを開講しており、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身に付けることができる。</p> <p>また、ライフデザイン専攻の専門教育科目「ライフデザインゼミナールⅠ、Ⅱ」は、専門教育で学んだ知識・スキルを基に社会人としての能力が身につくことを目的としている。この授業の狙いは、卒業後の充実したキャリアプランやライフプランを自ら描くことができるように、実践的学修を取り入れ様々の情報を提供している。早期から卒業後の目標を見つけ、そのために今何をすべきなのかを理解しながら、キャリアリテラシーの習得を目標としている。また、社会人としての基本的な知識とスキルを確実に身につけ、就職力を高めるために、2年次の「ライフデザインゼミナールⅢ・Ⅳ」では、講義や演習などを組み合わせて行うことで課題発見・問題解決の力を養うことを目的としており、学科教員と連携しキャリアセンター職員が立ち会い実施している。また、保育科、ライフケア専攻の専門学科においても学科教員との連携をはかり、就職状況の現状などをキャリアセンターが伝えている。</p>
(2)	<p>職業教育の効果の測定・評価については、民間企業就職希望者が多いライフデザイン専攻が開講する「ライフデザインゼミナール」において、授業内容の理解、目標達成に関するアンケートを学期の初めと終わりに実施し、卒業後のキャリアプランや社会人として必要な基本的な知識やスキルなどをどれだけ身につけることができたかを学生の自己評価で職業教育の効果の測定・評価している。</p> <p>教育目標達成状況を調査するために、卒業生が就職した企業・幼稚園・社会福祉施設等に、2019年3月卒業生に関する評価調査（卒業生に関するアンケート）を実施している。この調査では、本学の教育目的の達成状況を評価し、今後の教育内容の改善に向けて検討することを目的としており、学科の職業教育の改善に活かしている。</p> <p>また、卒業生が就職した直属の上司または人事担当者の方を通し、「自分を振り返り、課題を見つけて取り組むことができるか」などの項目から、学生の自己評価の測定と検証を実施し、教育目標の達成状況を評価し、職業教育の改善に取り組んでいる。</p>

Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	入学者受入れの方針は学習成果に対応している。	A	A
(2)	学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。	A	
(3)	入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	A	
(4)	入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。	A	
(5)	高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	A	
(6)	授業料、その他入学に必要な経費を明示している。	A	
(7)	アドミッション・オフィス等を整備している。	A	
(8)	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	A	
(9)	入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を踏まえ、求める能力やその評価方法を学力の3要素等と関連付けて明示し、多面的・総合的に評価している。
(2)	ホームページ、入学試験要項において、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
(3)	アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。選抜基準などが異なる多様な入学試験を実施し、本学が求める学生像に合致する入学者を選抜している。
(4)	各入学者選抜における入学者の選抜方法は、入学試験要項等において開示している入学者受入れの方針に対応している。
(5)	各入学者選抜において、それぞれの選考基準を設け、公正かつ適正に実施している。

(6)	各種広報媒体、入試ガイド、入学試験要項等において、授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
(7)	アドミッション・オフィサー（2名）が入学者選抜にかかる面接試験等運用及び判定業務に携わっている。
(8)	各種広報媒体及び公式ホームページにおいて、受験に関する問い合わせ窓口として、入試・広報課の連絡先を明記しており、受験生及びその保護者や教育関係者からの問い合わせについて、随時回答できる体制を常に整えている。
(9)	現行の入学者の受入れの方針や体制について、高校現場に精通した参事や入試・広報課スタッフを中心に、常々、高等学校関係者からの意見を聴取しており、集約した意見については、入学者の選抜方法を検討する際に参考として用いている。

Ⅱ－A－6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学習成果に具体性がある。	A	A
(2)	学習成果は一定期間内で獲得可能である。	A	
(3)	学習成果は測定可能である。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	ディプロマ・ポリシーに基づき、科目ごとに「学生が身につけるべき能力」を設定している。さらに重点が置かれている場合は「○」、特に重点が置かれている項目を「◎」をつけて、学習成果に具体性をもたせている。 また、各科目のシラバスでも「到達目標」を記載し、学生に学習成果をより明確な形で公開している。
(2)	カリキュラム・ポリシーで学びの分野を具体的に分類し、明示している。さらに学修分類表でそれぞれの分野に対応する科目と、その科目が2年間のうちのどのセメスターに配置されているのかがわかるように記載し、学生が教育課程の構造を視覚的に理解できるようになっている。

(3)	<p>教育課程における学習成果は、アセスメント・ポリシーをもとに担当教員により評価される。評価された学習成果は、成績分布表や授業評価アンケート、PROG テストなどに多角的に測定できる。</p> <p>PROG テスト（アセスメントテスト）を1年次、2年次にも実施することで社会人基礎力が身についたかを測っている。</p>
-----	---

Ⅱ－A－7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。	A	A
(2)	学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	A	
(3)	学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、などを以下のとおり活用している。</p> <p>① GPA 分布 令和元年度の年度 GPA を学科（専攻）ごとにホームページに公開している。また、学期 GPA の数値の分布状況は、教務委員会で各学科（専攻）の教員に周知し、学生指導に役立っている。</p> <p>② 単位取得率 各学期終了後に保護者へ成績表を送付する際に、所属する学科・専攻の単位修得状況の分布表も併せて送付し、学科・専攻における位置づけを知らせている。この学科・専攻の単位修得状況の分布表はホームページにも公開するとともに、教務委員会で各学科（専攻）の教員に周知し、学生指導に役立っている。</p> <p>③ 学位取得率 平成 29 年度から令和元年度までの過去 3 年間の学位取得状況や令和元年度の学位取得率をホームページに公開し自己点検・評価に活用している。</p> <p>④ 資格試験や国家試験の合格率 国家試験においては、介護福祉士国家試験（生活ナビゲーション学科ライフケア専攻）に</p>

	<p>係る有受験者数、受験資格保持率、受験数、合格数、合格率を算出し、ホームページに公開し自己点検・評価に活用している。</p> <p>⑤ 学生の業績の集積（ポートフォリオ）</p> <p>建学の精神に則した学園訓の実践エピソードを学生に募り、和の精神プロジェクト委員会で選考の上、エピソード集「こころに、学びを。STORIES 2019」を作成し、ホームページに公開している。本学の特色である和の精神（学園訓の実践）を学内外へ発信し、活用している。2019年度からは、IBU.net上で学園訓の実践エピソードが入力できるよう項目を立て、2年間での伸長を学生が把握できるようレーダーチャートを用いて可視化している。</p>
(2)	<p>教育改革推進本部に設けた学生動態調査委員会を中心に「学生動態調査」についての実施に向けて内容を見直し、令和元年12月から実施した。回答者数は、大学は3,472名中2,821名（81.2%）、短期大学部は455名中431名（94.7%）となり、自己点検・評価に活用している。</p> <p>早期から学生の就職活動状況の把握や就職未決定者の学生情報を共有するために、各学科担当教員に2020年3月卒業生の就職（進路）活動状況表を2019年5月より継続的にIBU.netで配信し活用している。</p> <p>その他にも外部評価者会議を実施し、自治体、教育関係、企業等の関係者および学生からの意見を教育研究活動に活用している。</p>
(3)	<p>本学の学修成果の評価方法は各科目のシラバスに定め、評価を行っている。成績評価は、「単位の修得および試験に関する規程」第12条に則り、秀・優・良・可・不合格の5段階評価とし、教育上有益と認めるときは、同規程第34条に則り単位認定を行っている。これらの評価は、各学期終了後に保護者宛に成績表を郵送しており、単位修得状況や累積GPA、年度GPA、学期GPAを記載し、学生の学修サポートの一助となっている。学生には、IBU.net上で成績を公開している。</p> <p>各学期末には、学生による授業評価アンケートを全科目で実施した。授業アンケート結果と科目担当教員の授業改善コメントは、ファイリングして図書館で学生が閲覧できるよう公開している。また、授業アンケート結果はホームページにも公開している。授業アンケートには、学生自身が学修に取り組む姿勢等を振り返る質問項目を設けており、学生・教員双方に対して当該科目に対する評価のデータとして位置付けられている。</p> <p>その他に保育科では、入学前にCASECを受験するように指導し、受験結果より英語主任が英語のクラス分け（4クラス）を行っている。また、CASECの受験率を向上させるため、CASECの受験と英語の成績評価の一部を紐づけている。</p>

Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。	A	A
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状																								
(1)	<p>2019年3月に卒業した就職先（民間企業、福祉施設、公務員、幼稚園・保育園など）に、本学の教育目標達成状況確認のための調査を実施している。発送件数及び回答状況は、表1のとおりである。</p> <p>表1. 2019年3月卒業生に対する評価調査報告書の回収状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">学科</th> <th style="width: 20%;">専攻</th> <th style="width: 15%;">発送件数</th> <th style="width: 15%;">回答件数</th> <th style="width: 30%;">回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育科</td> <td></td> <td style="text-align: center;">119件</td> <td style="text-align: center;">85件</td> <td style="text-align: center;">71.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活ナビゲーション学科</td> <td>ライフデザイン専攻</td> <td style="text-align: center;">104件</td> <td style="text-align: center;">40件</td> <td style="text-align: center;">38.5%</td> </tr> <tr> <td>ライフケア専攻</td> <td style="text-align: center;">9件</td> <td style="text-align: center;">6件</td> <td style="text-align: center;">66.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">232件</td> <td style="text-align: center;">131件</td> <td style="text-align: center;">56.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">調査期間／2020年1月10日～2020年2月14日</p>	学科	専攻	発送件数	回答件数	回答率	保育科		119件	85件	71.4%	生活ナビゲーション学科	ライフデザイン専攻	104件	40件	38.5%	ライフケア専攻	9件	6件	66.7%	合計		232件	131件	56.5%
学科	専攻	発送件数	回答件数	回答率																					
保育科		119件	85件	71.4%																					
生活ナビゲーション学科	ライフデザイン専攻	104件	40件	38.5%																					
	ライフケア専攻	9件	6件	66.7%																					
合計		232件	131件	56.5%																					
(2)	<p>教育目標達成状況確認のための調査結果をキャリア委員会（第9回：2020年3月19日実施）で公表し、次年度に向けた各学科教員による「キャリア支援計画」の策定の参考にするとともに、キャリア・就職支援行事の内容検討に反映している。</p>																								

◆◆ 基準Ⅱ－A 教育課程の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課 題></p> <p>各種養成課程等、資格取得に必要な科目について数年に一度教育課程の見直しが実施されるので、情報を収集し、最新の状態による教育内容の質を担保することが必要である。</p> <p>保育科においては、平成30（2018）年度に行った教職課程の再課程認定（免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けている教職課程について、平成31年4月以降も引き続き教職課程を有するための課程認定）申請や、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正について（平成31年4月1日施行）に伴う教育課程変更について、その成果の継続的な検証を行う。</p> <p>生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻においては、「ビジネス・情報」「フード」「ファッション」「インテリア」「デザイン」「健康・ビューティ」「ブライダル」「観光」の8フィールドの見直しを行った。情報化社会に即した教育を充実させるとともに、各フィールドでの学びにおいても活用できるITスキルの習得を目的として、令和元年度から「ビジネス」「情報」「フード」「ファッション」「インテリア」「健康・ビューティ」「ブライダル」「観光」へ再編を行った。その成果については、継続的な検証を行う。</p> <p>生活ナビゲーション学科ライフケア専攻においては、令和3年度から介護福祉士養成課程の教育の見直しとして、「人間関係とコミュニケーション」の教育内容に「チームマネジメント」30時間が追加されることになった。その成果についての、継続的な検証を行う。</p>
<p><特記事項></p> <p style="text-align: center;">なし</p>

Ⅱ－B．学生支援

Ⅱ－B－1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	A	A
	① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。	A	
	② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。	A	
	③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。	A	
	④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。	A	
	⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。	A	
	⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	A	
(2)	事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	A	
	① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。	A	
	② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。	A	
	③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。	A	
	④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	A	
(3)	教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。	A	
	① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。	A	
	② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。	A	
	③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。	A	
	④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。	A	
	⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>教員は、以下のとおり学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>① シラバスには成績評価の方法として定期試験、レポート、提出物等、それぞれの評価比率を記載し、明確な指針に従い、学習成果の獲得状況を評価している。</p> <p>② 学習成果の獲得状況は、GPA や修得単位数等で適切に把握している。</p> <p>③ 各学期末に学生による授業評価アンケートの実施により、アンケート結果を活用して科目担当教員の授業改善コメントを作成、ファイリングして図書館で学生が閲覧できるようにしている。授業評価アンケート結果は、ホームページでも公開している。</p> <p>④ 教務課で作成している「授業の運営」を基に、教員は授業担当者間で統一シラバスの有無を確認しており、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑤ 教員は、教育目標を具現化するために設定された各科目の到達目標の達成状況をシラバスの内容に基づいて把握・評価している。また、シラバスに記載されている学習成果に関して、学生に対して「授業評価アンケート」を実施し、科目の到達目標の達成状況を把握する参考としている。</p> <p>⑥ 教員または担任の役割として、自覚を持って学生に履修及び卒業に至る指導を行っており、学生便覧や履修要覧で履修に関する方法を周知している。さらに、新入生オリエンテーションにおいても、履修に関する説明を行い、その後は各学生の履修状況に応じて担任が履修指導を行っている。また、オフィスアワーを活用して、担任は学生の履修状況を把握し、履修及び卒業に至る指導を個別に行っている。</p>
(2)	<p>① 教務課では、卒業へ向けての履修指導、免許・資格取得のためのガイダンスや申請手続き、単位修得などにかかわる諸規程の制定・改廃などを行うことにより教育環境の維持に努めている。また、教員・事務職員ともにFD・SD 研究を通じて、学生支援力を向上するよう努めている。</p> <p>② 事務職員も教育研究評議会、大学運営会議、教育改革推進本部会議、各種委員会の構成員となっているので教育目的・目標達成状況を教員とともに把握している。</p> <p>③ 教務課では、履修ガイダンス、個別相談会、担任教員を通じての履修指導など、様々な支援を行っている。各部署とも事務局連絡会を通じて情報共有を行っている。</p> <p>④ 学生の成績記録は、文書取扱規程に基づき、データや紙面で適切に保管されている。</p>

(3)	<p>教職員は、学習成果の獲得に向けて、図書館、エクステンションセンター、仏教文化研究所、保健センターといった附属施設を置くとともに、コンピュータ室をはじめ、各教室にコンピュータおよびプロジェクターを配置して、技術的資源を有効に活用するとともに学修成果の向上に役立っている。</p> <p>① 図書館では、学科教員からの依頼を受け、学生（一部教員を含む）を対象に職員による図書館ツアー、図書館ガイダンス（図書の検索方法や図書館の活用方法紹介等を実施）や文献検索ガイダンス（データベースを利用し、各種論文を閲覧、活用方法紹介等）、司書教諭ガイダンスを実施し、学生が学習する際の図書館での各種サービスの活用方法を伝えている。また、資料検索システム（OPAC）の機能を高め、学生、教員からの文献複写、相互貸借申込み方法の利便性が高まった。</p> <p>エクステンションセンターでは、職員が学生の実務能力を「拡張」していくに努め、各種資格の取得や検定受検に向けた実務教育、対策講座を実施し支援を行っている。</p> <p>仏教文化研究所では、建学の精神である「仏教教育」の推進をはかることを目的として、基礎教育科目である「和の精神Ⅰ・Ⅱ」科目内容を検討し、学生の学習向上のための支援を行っている。</p> <p>② 図書館入口付近の展示方法を改め、「新着図書コーナー」「展示コーナー（各種企画図書を展示）」を設置し、利用者に手に取ってもらいやすくするための工夫を行った。「展示コーナー」では、時期により「新入生に読んで欲しい本」、「学生選書」、「私の薦める本」、「就職フェア」と題して、企画展示を行い、学生が読書に親しみやすい環境整備を行う等、利便性を高めている。また、図書館に附設する2つのラウンジを学習に利用できるスペースと展示を行うスペースに分け、グループ学習や授業の成果の発表の場として提供し、利便性を向上させている。そのほかエクステンションセンターでは、各種資格の取得や検定受検おける情報の発信を積極的に行い、利便性を向上させている。</p> <p>エクステンションセンターでは、各種資格の取得や検定受検おける情報の発信を積極的に行い、利便性を向上させている。</p> <p>③④ コンピュータ室には基本操作から学ぶ情報処理科目のほか、専門教育科目での授業を行っている。学生による学内無線 LAN およびコンピュータの利用を促進し、適切に活用するために、IR・戦略統合センターに情報メディア室を設置し、コンピュータの情報システムに関する支援を行っている。</p> <p>⑤ 「情報処理演習Ⅰ」および「情報処理演習Ⅱ」の情報処理科目では、ステューデント・アシスタント制度を設け、本学の学生が教育的配慮の下でコンピュータ教育の補助業務に従事し、指導者としてのトレーニング機会を得るとともに、教職員と学生によるきめ細かい指導を通して教育課程及び学生支援を充実させ、コンピュータの利用技術の向上を図っている。</p>
-----	--

Ⅱ－B－2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	A	B
(2)	入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	A	
(3)	学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	A	
(4)	学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。	A	
(5)	学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	D	
(6)	学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	A	
(7)	学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	—	
(8)	学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	D	
(9)	必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。	B	
(10)	学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現状
(1)	入学手続き者に対して、プレエントランス・ガイダンスを11月と2月に2回実施し、全体で基礎教育科目などの授業の説明や履修、学生生活の説明を行っている。また、学科・専攻に分かれて、担当教員や所属する学生から専門科目における授業内容等についても情報を提供している。
(2)	入学者に対して、新入生オリエンテーションを実施し、時間割作成方法等の説明や、学生生活全般にわたっての説明を行っている。加えて、奨学金、ネットガイダンス・学修ポートフォリオ等に関する説明も行っている。
(3)	入学後の新入生対象のオリエンテーションで、履修要覧の内容を中心に時間割作成に関する説明を行っている。学科・専攻別オリエンテーションでは、資格取得に関わる教科の説明及び卒業までの学習についての動機づけや学習方法の説明も行っており、学習成果の獲得に向けたガイダンス等を行っている。

(4)	学習成果の獲得に向けて、履修要覧、時間割を配布し、学習支援のための印刷物を発行している。時間割の中には、履修に関する注意事項も併せて掲載している。
(5)	学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しての補習授業は現状では行えていない。
(6)	<p>学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、学生の履修指導を担当教員が行い、全教員がオフィスアワーを設定している。教務課窓口の電子掲示板では、教員の出講日予定日を掲示することにより周知している。</p> <p>また、学内ウェブポータルシステム（IBU-NET）によって担任に相談、質問ができるシステムを構築している。これらによって、担任や科目担当教員への接触や相談を容易にする体制が整っている。</p> <p>教務部では、学習上の悩みなどの相談窓口として対応に当たるほか、各学期初めに在学生向け履修個別相談会、各学期末に保護者向け履修個別相談会を実施し、学生や保護者からの個別の相談を受け付けている。グローバル教育センターは、英語をはじめとする語学学習の悩み相談窓口としても機能しており、学生便覧をはじめキャンパスダイアリー等で周知している。</p> <p>平成 29 年からは「ラーニング・コモンズ利用規程」を制定し、本学学生の主体的・能動的な学習を促進している。ラーニング・コモンズでは、ピアサポートセンターを設置し、「COCOROE ピアサポートプロジェクトピアサポーター実施要項」に基づき、学生による学生のための相談窓口として学習相談、生活相談、支援内容の企画立案といったピアサポート活動を行っている。</p>
(7)	<p>学習成果の獲得に向けて、通信による教育は行っていない。</p> <p>（添削等による指導の学習支援の体制は整備していない。）</p>
(8)	学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援は行っていない。
(9)	学習成果の獲得に向けて、保育科では、授業科目「多文化保育」の一環で、韓国の新丘（シンク）大学との間での日韓相互の多文化体験活動交流を行っている。互いの文化理解、尊重、多様性について学修、学習前後の「異文化理解」「多文化間コンピテンス尺度」調査を用いて、学生の学修成果を可視化し、学習の定着を図っている。
(10)	学習成果の獲得状況の量的・質的データについては、PROG テストにより進めており、これらの全体及び個別のデータや成績を基に担任教員が面談を行い、指導をしている。

Ⅱ－B－3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備し	A	A

	ている。		
(2)	クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	A	
(3)	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	A	
(4)	宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。	A	
(5)	通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。	A	
(6)	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	A	
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	A	
(8)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	A	
(9)	留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。	A	
(10)	社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	—	
(11)	障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	B	
(12)	長期履修生を受入れる体制を整えている。	—	
(13)	学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>学生の生活支援のために学生支援センターが設置され、「学生支援規程」「学生支援委員会規程」に基づき、毎月1回定期的に学生支援委員会を開催し、学生の成長と自立に資する能力開発支援および厚生補導等に関して協議している。</p> <p>学生支援委員会は、学生支援センター長、副センター長をはじめ、学部、学科、専攻より選出された教員および学生支援課職員によって構成され、審議された結果を短期大学部教授会等で報告するとともに、学科、専攻で集約した意見を学生支援委員会で報告・審議しており、学生の生活支援のための組織を整備している。</p>
(2)	<p>クラブ活動や大学祭等の大学行事、学生運営委員会などへの支援は、学生支援センターが窓口となって行っている。学生運営委員会および、体育系クラブで構成される体育会、文化系クラブで構成される文化会の企画、立案によって、学生が主体的に参画する大学祭、クラブ活動、スポーツ大会、定期演奏会などの活動が積極的に行われるほか、大学からの情報伝達を学生運営委員会、体育会、文化会の学生責任者に伝達するとともに、意志の疎通を図り、</p>

	意見交換や聞き取りを通じて活性化への支援を行っている。また、関係部局への依頼や調整を図り、学生による諸活動が円滑に進められるよう支援している。
(3)	食堂と売店は、2つの食堂（1号館食堂 COCO DINING、総合体育館 COCO CAFE）と1つの売店（6号館丸善キャンパスショップ）を備えている。売店は飲食スペースも備えている。また、令和元年度は学生の居場所づくりを増やすため、食堂に机10台・椅子60席、1号館オープンスペースに机3台・椅子12席、4号館地下1階ラウンジに16席の椅子を増設し整備した。
(4)	「学生寮管理規程」に基づき6つの学生寮（定員93名）を設置している。「学生寮管理規程」には、管理及び事務、入退寮、寮費、管理人等に関する規定が明記され、毎年新入生に対して入寮の案内を行っている。入寮する学生は、「寮生心得」を厳守し、自律的な寮生活を通して、社会性の発達を促し、人間形成に資することとしている。
(5)	中百舌鳥駅・新金岡駅方面から、授業の時間帯にあわせたスクールバスを運行している。また、約1,300台（自動車700台、単車600台）収容可能な学生用の駐車場、駐輪場を設けており、学生がいつでも利用できるように通学の便宜を図っている。
(6)	本学独自の給付奨学金制度を設けており、授業料等に充当するため給付する「学内奨学金制度」がある。本奨学金は「奨学金規程」に基づき(1)学業成績が特に優秀である者、(2)学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難である者、(3)経済的理由により修学が著しく困難であるが、修学意欲がある者に対して、短期大学部および併設大学あわせて年間90名に30万円、10名に15万円を給付している。また、家計支持者の死亡や失職によって、家計が急変した家庭を対象にした「緊急・応急奨学金制度」も設けており、家計急変後も修学が継続できるよう経済支援を行っており、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制として保健センターを設置し、「保健センター規程」に基づき、保健管理や安全管理に関する必要な業務を行っている。 保健センターは、毎年実施する学生定期健康で基礎疾患の把握を行い、日常生活での配慮について相談の機会を設けている。また、応急処置や体調不良等による静養、疾病の予防等に関する情報提供を行うなど、より専門的な立場から学生が安定した学生生活を送れるよう校医、保健師、看護師等が業務にあたっている。 保健センター内には学生相談室を併設し、心の問題にも対応している。平成30（2018）年度からカウンセラーを1名から3名に増員し、より細やかな相談に応じている。
(8)	学生支援センターでは、「意見箱」と称して常時学生の提案や疑問などを受付け、学生支援センターメールアドレスへも直接学生の意見が投稿できる。また、入学予定者を対象とした「プレエントランスアンケート」で学修や大学生活等に関する調査を行っており、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9)	現在、留学生は在籍していないが、留学生が在籍する場合に留学生の学習及び生活を支援する体制として、グローバル教育センターが設置され、「私費外国人留学生学費減免規程」を制定し、外国人留学生の教育推進と経済的負担を軽減することを目的として必要な事項を定めている。
(10)	正規入学生としての社会人学生については在籍していないが、一般学生、社会人学生に関わらず、クラス担任制によりきめ細かな指導を行うこととしている。また、社会人学生の学習意欲に応えるため、科目等履修生制度を設けている。

(11)	<p>障がい者の受入れのためのバリアフリー化は、一部（1号館3階武道場、4階設更衣室、5号館5B-303講義室）を除き整備している。また、多目的トイレは学内すべての建物で整備している。そのほか点字ブロックも中長期計画に沿って継続的に設置している。</p> <p>障がい者の支援体制では、学生支援センターが設置され、「学生支援委員会規程」および「障がい学生の修学等の支援に関する規則」に基づき、障がい者への支援体制を整えている。</p> <p>具体的には、授業配慮申請の申し出のあった学生に対して合理的配慮の提供を行っており、配慮の内容については、学生支援委員会の委員や教務部等の関係部局から学生支援委員会委員長である学生支援センター長が学生支援小委員会（ケース会議）を招集し、授業配慮申請の申し出のあった学生個々が希望する合理的配慮の実現性や、具体的な支援内容について協議・審議等を行っている。</p>
(12)	<p>現在、長期履修生制度を導入していない。</p>
(13)	<p>本学では、学生の社会的活動は積極的に推進しており、学科・専攻で様々な社会的活動が行われている。保育科では出前保育に出かけて地域の子育て支援に取り組んでいる。また、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では、地域の幼稚園での衣服リサイクル活動や地域の子どもを対象に料理教室活動を行なっている。ライフケア専攻では、隣接の福祉施設へ毎週土曜日に出向き、高齢者の介護予防事業の取り組みに参加している。</p> <p>その他にも12月に実施している「IBUゼミコンテスト」では、各学科・専攻の学外における特色ある活動について発表・報告を行い、学生の社会的活動に対して積極的に評価している。</p>

Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	A	A
(2)	就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	A	
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	A	
(4)	学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	A	
(5)	進学、留学に対する支援を行っている。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	学内にキャリアセンター、教職教育推進センター、エクステンションセンターを置き、就職支援のための教職員の組織を整備し、就職支援を行っている。キャリアセンター教職員と教員によって構成される「キャリア委員会」、教職教育推進センター教職員と教員によって構成される「教職支援委員会」を定期的に開催し、学生の進路支援に関する事項の協議をはじめ、就職、進学等の活動を支援、学科所属教員への情報伝達、所属学生の活動状況の集約、課題改善のための意見交換などを行っている。
(2)	キャリアセンターは、センター長、副センター長をはじめ、就職課長代理のほか4名の事務職員で構成され、企業、福祉施設・病院および幼稚園・保育園の求人開拓、学生への就職斡旋および相談等、学生の就職活動を全面的に支援している。事務職員は全員が相談カウンターを構え、相談を受け入れる体制を整えている。また、大阪市内にあるあべのハルカス23階にサテライトキャンパス設置し、利便性の高いあべのハルカスの23階にサテライトキャンパスにおいて、常駐のキャリアセンタースタッフ3名が、キャリアセンターと同様に、連携して支援を行っている。
(3)	キャリア形成ため、就職活動準備のためのガイダンス、インターンシップ講座、企業の人事担当者等を招聘した業界研究セミナー、就職活動直前の就職対策講座を実施している。 また、学生の就職活動に役立つ資格取得支援として検定試験対策講座の実施や英語検定、TOEICにおける語学系、MOS、日商PC検定等の情報処理系、簿記能力検定、日商簿記検定等の財務系、秘書検定、法学検定等のビジネス系のほか、漢字検定、医療秘書検定、色彩検定、食生活アドバイザー検定、ファッションビジネス能力検定、建築CAD検定と様々な資格取得の支援を行っている。その他にも、重度訪問介護従業者養成講座を実施し、重度の肢体不自由者・知的障害者・精神障害者に対して、より専門的な介護サービスを提供できるようになる資格取得を目指し、福祉関連職や教育職に就く学生にとってのキャリア形成の一助となっている。
(4)	就職決定率を分析し、キャリア・就職支援行事の内容や就職相談業務での指導方法などに反映している。
(5)	2019年11月に進路希望調査を行った。希望進路欄に「進学」や「留学」と記載した学生に対して、留学生のサポートを行っている学生支援センターや、進学に関する相談窓口である入試・広報課と連携を図り、支援を行っている。

◆◆ 基準Ⅱ－B 学生支援の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<課 題>

修学支援については、担任教員をベースとして学科（専攻）および教務課と連携した指導体制を強化していく。また、多様な学生に見合うよう、支援方法等を情報収集し、見直しを図っていくとともに、学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生や進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮を検討していく。

就職率の向上させるため、社会人基礎力やキャリアに対するモチベーションを高め、早い段階からキャリアデザインの設計を促す教育に取り組む。また、学生が希望する検定試験の分野は、ビジネス系、情報処理系、語学系が多く、学生の就職活動対策としても役立つ時事分野の導入を検討する。看護師国家試験対策講座を学科教員と連携し、実施を検討する。

<特記事項>

プレエントランス・ガイダンスは、全学共通内容と学科単位の内容で実施するため、入学者・保護者ともに入学後の学修・学生生活の不安の低減に寄与している。

◆◆◆ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況を記載してください。

【前回の記述内容：行動計画】

教育課程においては、学位授与の方針、教育課程の編成及び実施方針を明確に示し、カリキュラムマップの作成につなげ、平成26年度は「卒業時において身につけるべき能力別平均点」を算出し、リーダーチャート及び分布表を用いて学習成果の検証を行った。加えて卒業後の評価も、就職先へ調査結果をもとに検証を行った。今後も「教育の質保証」に向けたPDCAサイクルをさらに加速させ、カリキュラムマップの検証・改善を図っていくとともに、教職員は学生の目線に立った学習支援を行い、これまで以上に学生生活への満足度が高まるように取り組んでいく。

学生支援においては、社会人基礎力の養成と社会への即戦力となる人材養成を主眼として、短期大学2年間における特性をふまえて学生生活へのサポート体制を強化し、大学との共同キャンパスを活かした課外活動の活性化や、併設大学との連携による学生アドバイザーの設置の検討、卒業後の人材養成のための保育、介護、企業現場との交流の推進等を行動計画の中心に据えて取り組んでいく。

【行動計画の実施状況】

「教育の質保証」については、授業評価アンケートを全学科、全授業科目（一部実習科目等を除き）で初めて実施し、学生の満足度を検証し、教育内容方法の改善に取り組んでいる。引き続き、学習成果の検証としてはGPAを数値で表し、分布表も成績表送付・ホームページでの公開をし、学生自身が学習成果を確認するよう意識付けを図っている。また、「IBUゼミコンテスト」を設置し、学生自身で開催する企画に参加させ、満足度を高める環境を整備している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画を記載してください。

さらに教育の質保証に向けPDCAサイクルを実行し、学生の学習成果の修得に向け環境を整備し、また本学の特色とした教職員が連携し、きめの細やかな支援をしていく。また、FD・SD研修等を通じ、学修成果の検証および向上に努めていく。

令和2年度（対象：令和元年）自己点検・評価シート

基準Ⅲ	教育資源と財的資源
-----	-----------

Ⅲ－A．人的資源

Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成している。	A	A
(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	A	
(3)	専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。	A	
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。	A	
(5)	非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。	A	
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	A	
(7)	教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	学校教育法第92条に基づき、学長、副学長、教授、准教授、講師などを置き、教員は学科に所属し、教育研究に従事している。学科・専攻は、保育科、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻であり、いずれも適正に教員組織を編成している。
(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は、資料「教員組織の概要」の通り、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。なお、本学は、大学を併設しており、専任教員については、大学設置基準、大学院設置基準および短期大学設置基準を満たした上で、相互に兼務発令を行っている。
(3)	専任教員の職位は、「教育職員専攻基準」「教育上の能力および研究上の業績の評価に関する要項」「教育上の能力および研究上の業績の評価に関する細則」に基づいて配置してお

	り、学位、教育実績、研究業績、制作物発表等その他の経歴等含め、短期大学設置基準の規定を充足している。また、専任教員の学位、研究業績等については本学ウェブサイトにて公表している。
(4)	それぞれの学科・専攻方針に対応した専任教員と非常勤講師を配置している。
(5)	非常勤講師については短期大学部教授会あるいは教務委員会において、学位、研究業績、その他の経歴等を審査の上、短期大学設置基準を遵守し、採用している。
(6)	補助教員は配置していないが、その役割を担う非常勤職員を生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻のフードデザイン実習およびブライダルフラワー実習、日本の伝統と文化、ファッションデザイン実習において配置している。
(7)	教員の採用・昇格は、「教育職員の選考手続きに関する規程」「教育職員専攻基準」に則り、適切に行っている。

Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	B	A
(2)	専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。	A	
(3)	専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	B	
(4)	専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	A	
(5)	専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。	A	
(6)	専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。	A	
(7)	専任教員が研究を行う研究室を整備している。	A	
(8)	専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	A	
(9)	専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	A	
(10)	FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	A	
	① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	A	
(11)	専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	各教員は担当する専門授業科目の展開を可能とする研究を行っている。その成果は、本学紀要や教育研究実践論集をはじめ、著作物等において発表され、評価を得ている。
(2)	教員の研究活動については、ホームページの「教員情報」の中で教員組織別に一覧にして広く社会に公開している。
(3)	科学研究費助成事業（科研費）では、新規採択の研究課題 1 件（研究代表者 0、研究分担者 1）、継続の研究課題 5 件（研究代表者 1、研究分担者 4）の延べ 6 件（研究代表 1 件、研究分担 5 件）の研究課題で科研費を獲得している。令和元年 9 月 24 日には、令和 2 年度の科研費申請者を増やし、令和元年度を上回る競争的資金を獲得するため、「科研費獲得セミナー及び科研費公募要領等説明会」を併設大学と共同で開催し 35 名の教員が出席した。
(4)	研究活動に関する規程を整備し、適切に運用している。この中で「研究倫理規程」「研究実施計画に関する倫理審査申請・審査要領」「研究活動の不正行為防止規程」「公的研究費の運営・管理に関する規程」は、研究活動の不正行為防止および公的研究費の不正使用防止のため、より徹底した管理・運用を実施すべく令和 2 年 3 月に見直しを図り、令和 2 年 4 月 1 日から一部改正し施行している。
(5)	<p>専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みとして、「研究倫理規程」「研究活動の不正行為防止規程」に基づき、研究者の責務として研究倫理に関する研修等の受講を義務付けている。</p> <p>全専任教員は e ラーニングによる倫理教育プログラムをすでに受講しており、令和 3 年度には、日本学術振興会[eL CoRE]または、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）「責任ある研究行為」のいずれかの e ラーニングを受講する。そのため、研究活動不正行為防止委員会では受講証明書の提出を求め、受講確認を厳正に行っている。</p> <p>さらに、令和 2 年 2 月 26 日、「研究倫理・コンプライアンス研修会」を開催し、本学における研究活動の不正行為防止に取り組み、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じている。</p> <p>また、研究倫理に係わる研究実施計画については、「研究倫理審査委員会規程」「研究実施計画に関する申請・審査要領」および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」に基づき、年 7 回の研究倫理審査委員会を開催し、厳正なる倫理審査を実施した。</p>
(6)	専任教員の研究成果の発表の機会については、「紀要投稿規程」に基づき、紀要を年 1 回発行している。このほかに「教育研究実践論集投稿規程」に基づき、教育研究実践論集も年 1 回発行しており、これらにより確保している。なお、紀要は、ホームページ、四天王寺大学リポジトリにおいて公開している。令和元年度は新たに、その成果を社会に還元することで地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として「四天王寺大学オープンアクセスポリシー」を策定した。教育研究実践論集については、一部を公開している。
(7)	すべての専任教員に個人研究室を整備している。令和元年度は、2、4、5、6、7 号館に短期大学部教員の個人研究室を設置している。
(8)	専任教員は「専任教職員就業規則」「教育職員の採用・就業に関する規程」に基づき、専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。また、授業等職務に支障のない範囲で研究、

	研修活動を認めている。
(9)	<p>専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「留学・研究出張規程」「教育職員研修規程」「短期海外研修支援規程」を整備し、適切に運用している。</p> <p>「留学・研究出張規程」では、留学・研究出張の区分や条件、選考等を明確に定めている。</p> <p>「教育職員研修規程」ならびに「短期海外研修支援規程」では、研修の期間や研修の資格、人数等、専任教員が教育・研究・学術水準の向上を図るために、特定の課題を設定して研究・調査に専念することを目的として整備している。</p>
(10)	<p>FD 活動に関する規程は「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、ファカルティ・ディベロップメントの企画立案事項の審議・推進を図ることを目的として、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設けている。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント委員会の目的は、(1) 授業内容、方法および、評価に関する事項 (2) 授業の改善に関する事項 (3) その他、FD の目的達成のために必要な事項とし、委員長は教務部長として、定期的に委員会を開催している。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント委員会は、各学科より選出された教員で構成され、学生による授業評価アンケート（夏学期・冬学期に各 1 回実施、全学・全教科）の実施案の策定、結果の検証及び全専任教員の授業を対象とした相互授業参観（冬学期 1 回、全教職員（非常勤含む）の参観が可能）等について検討・実施している。また、学生による授業評価アンケートでは学生の評価に対し、授業改善コメントの記入を教員へ依頼するとともに、相互授業参観では参観終了後に合評会を実施することで授業・教育方法の改善を行っている。</p>
(11)	<p>学生指導は、担任制を基本として行われている。担任教員は所属する学生の学修上及び学生生活全般の指導相談を教務課や学生支援センターと協働して行っている。教員は、学科内での情報共有だけではなく、学生ポータルサイト内での出欠情報や学修ポートフォリオでの面談記録の確認などを行っている。また、教務課からは成績不良者の連絡や、履修未登録学生に関する情報提供をその都度行っており、教務課・教員と連動して学生指導を行っている。</p>

Ⅲ－A－3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	事務組織の責任体制が明確である。	A	A
(2)	事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	A	
(3)	事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	A	
(4)	事務関係諸規程を整備している。	A	
(5)	事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	A	
(6)	防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	A	
(7)	SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	A	

	① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。	B	
(8)	日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。	A	
(9)	事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	本学では校務の円滑なる管理運営を図るため「組織・分掌規程」によって、事務組織及び職制を定める規程が整備され、業務担当別の所属・人員配置及び責任体制を明確に定めている。事務局には事務局長を置き、事務局長は常務理事および学長の命により事務局を統括している。加えて事務局には、次長を置くことができるとしており、事務局長を補佐する体制が整備されている。事務局には総務課、IR・戦略統合課、教務課、学生支援課、就職課、教職教育推進課、入試・広報課、エクステンション課、図書館課、庶務課、人事課、経理課および管財課が設置され、各課長は事務局長の命を受けて課を統括している。
(2)	事務職員の採用については、書類選考、適性検査・筆記試験・小論文、個人面接、役員面接を実施し、本学の職務に必要な能力を有していることを確認し採用している。また、必要に応じ専門性の高い分野における経験者を中途採用し、それぞれの部署でその職能を発揮している。
(3)	事務職員の能力向上のため、専任事務職員を対象に、年額一律 9 万円を限度として「研修費」を設定している。学校事務職員としての資質の向上に関する書籍代及び研修・セミナー等の参加費をその対象としている。また、人事異動に関して考慮すべき点や、希望部署とその展望を申告できるように「異動申告書」を設けており、各事務職員がその能力や適性を十分発揮できる環境を整えている。
(4)	事務関係の諸規程については、「組織・分掌規程」「稟議規程」「職務権限規程」「文書取扱規程」「公印取扱規程」「専任教職員就業規則」「パート職員就業規則」「特別任用教員および有期・無期職員就業規則」を整備しており、各規程に基づき事務局の円滑な運営が行われている。
(5)	事務局 13 部局すべてに事務室があり、情報機器、備品等を整備している。パソコンは各事務職員に設置され、プリンターも各事務室配備されている。
(6)	<p>防災対策としては、「四天王寺大学防火・防災消防計画」「防火・防災管理規程」「災害対策マニュアル」に基づき、防火・防災管理の必要事項を定め、火災、災害の予防と発生時における対応、被害の軽減等の対策を講じている。</p> <p>災害防止、防犯の観点から、構内に監視カメラを設置し、大学受付窓口である庶務課が管理している。また、警備委託契約により警備保障会社の警備員が指定の場所で守衛に当るほか、定期的に校舎を巡回し、外部侵入者・不審者対策を行っている。</p> <p>緊急時・災害時の対応や避難経路については、学生便覧や CAMPUS DIARY に掲載し、周知を</p>

	<p>図るとともに、各教室には避難経路図を掲示している。</p> <p>非常時における災害備蓄品も確保しており、新入生を対象に避難訓練も毎年定期的を実施している。</p> <p>情報セキュリティ対策としては、ファイアウォールによるアクセス制御をインターネット系と教育系・事務系ネットワークの分岐点の2箇所で行うとともに、ウィルス検知ソフトをサーバー及びクライアントPCへインストールし、対策を講じている。</p>
(7)	<p>SD活動については、「スタッフ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、SDの企画立案、推進計画、実施に関する事項等について審議し、適切に実施している。令和2年2月12日には事務局全体研修会を下記の通り実施し、ハラスメントに関する理解を深めた。</p> <p>[趣旨] 令和2年6月の「パワーハラスメント防止法」の施行に向けて、パワーハラスメントに対する理解を深める</p> <p>[日程] 令和2年2月12日(水) 14:00~16:00</p> <p>[出席者] 事務職員90名(教育職員2名を含む)</p> <p>[講師] 金子雅臣氏(一般社団法人職場のハラスメント研究所代表理事)</p> <p>[内容] 『パワーハラスメント最新事情』ーなぜ起きる、どう対処するー</p>
(8)	<p>日常的な業務について、専任事務職員は業務における年間目標を設定し、その進捗状況及び課題の面談、最終的に目標の達成状況の報告を行っており、これに基づく業務の見直しや事務処理の改善を日常的に行っている。その他の業務改善や事務処理に関して、意見を常態的に話し合い、必要に応じて適宜改善ができるようにしている。</p>
(9)	<p>事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携しており、教育研究評議会をはじめ大学運営会議、各種委員会の構成員として各会議に出席し、教員や関係部署と連携している。また、事務局各部局の所属長によって構成される事務局連絡会を定期的開催し、学生の学習成果等の情報共有を図っている。さらに必要に応じて各部局と連携して学生への指導を行っている。</p>

Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	教職員の就業に関する諸規程を整備している。	A	A
(2)	教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	A	
(3)	教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	教職員の就業に関する規程として、「専任教職員就業規則」「パート職員就業規則」「非常勤講師就業規則」「特別任用教員および有期・無期職員就業規則」のほか、「給与規則」「通勤に関する規程」等各種規程を整備している。
(2)	教職員には、採用時に実施する新任教員研修・新任職員研修において就業規則や各種手続き等を説明し、周知している。また、全教職員が閲覧できる学内のホームページにおいて、学則をはじめ就業に関する諸規程を「例規集」として公開し、周知している。
(3)	教職員の就業に関しては、「専任教職員就業規則」等の諸規程に則り、適正に管理している。勤務時間の管理も、勤怠管理システム（カードリーダー）を用いて適正に管理している。

◆◆ 基準Ⅲ－A 人的資源の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課 題></p> <p>平成 30 年度の事務職員の時間外勤務が多く、令和元年度に削減目標を各部署単位で掲げ、取り組んだ結果、全体として一定の時間削減を達成したが、目標の未達成部署もあり、業務の効率化・合理化を進め、時間外勤務を削減する。</p>
<p><特記事項></p> <p>なし</p>

Ⅲ－B. 物的資源

Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	A	A
(2)	適切な面積の運動場を有している。	A	
(3)	校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	A	
(4)	校地と校舎は障がい者に対応している。	B	
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	A	
(6)	通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	—	

(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	A	
(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	A	
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。	A	
	① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。	A	
	② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	A	
(10)	適切な面積の体育館を有している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	校地面積は 232,242 m ² であり、短期大学設置基準に規定された面積 4,800 m ² （収容定員 480 人×10 m ² ）を充足している。
(2)	運動場面積は 24,010.6 m ² （グラウンド 21,057 m ² 、テニスコート 2953.6 m ² ）であり、適切な面積を有している。
(3)	校舎面積は 77,225.54 m ² であり、短期大学設置基準に規定された面積 3,550 m ² を充足している。
(4)	校地、校舎は、障害者に配慮したキャンパスに順次整備している。学内のバリアフリー化を整備し、1号館3階武道場、4階更衣室、5号館5B-303講義室を除き達成できている。多目的トイレは1～9号館、総合体育館、事務局棟すべてに整備している。また、学内点字ブロックの整備は、中長期計画により平成30年度は300万円分、令和元年度は500万円分を設置している。
(5)	授業を行う講義室には、プロジェクター等のAV機器を整備している。 保育科では「保育実習室」「音楽教室」「個人レッスン室」を整備し、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では「ライフデザインスタジオ」「秘書実務実習室」、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では「介護実習室」「入浴実習室」「演習室」をそれぞれに整備している。また「調理実習室」「被服実習室」は、それぞれ2教室を備えている。
(6)	該当なし（通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していない）
(7)	授業を行う講義室をはじめ、演習室、実習室には必要な機器・備品を整備している。
(8)	図書館の面積は 4246.44 m ² であり、適切な面積を有している。
(9)	図書館の地下1階の閲覧室、閲覧席は370席あり、地下2階の書庫を合わせて図書約32万冊、学術雑誌4,615種、AV資料5,993種を所蔵している。データベース13種類利用が可能となっている。 図書館1階はコンピュータ室およびAVコーナーとなっており、パソコンが139台、DVD等の視聴が出来るスペースが8ブース16席設置され、開講時の平日は9:00～19:00（試験開始1ヶ月前より試験最終日前日までは9:00～20:00）の間利用できる。 ① 1) 図書選定システムは、大きく3種に分かれる。

	<p>a 各学科に対して、過去4年間の購入実績に基づく「学科別図書費」を毎年度当初、配分している。所属教育職員からの購入依頼によるもので、学科の特性を鑑み、専門の学術書をはじめ、各分野の周辺領域をも含みこんだ比較的専門性の高い書籍から概説書、入門書の類まで幅広く取り扱う。</p> <p>b 学生からの購入希望については、所属する学科での卒業研究、レポート等にかかわる専門性の高い書籍から、学生自身の生活、進路、興味関心のある書籍で、他の学生にも有益な書籍を対象とし、「図書館選書基準」に適合するものを積極的に購入している。</p> <p>c 図書館全体の蔵書構成を勘案し、新刊案内及び新聞等の書評を参考に、図書館長が選書する。</p> <p>2) 図書の廃棄については、内容的に資料価値が消失、必要以上に重複している等の資料を中心に「図書館資料管理規程」に従って廃棄を進めている。 図書の廃棄については、内容的に資料価値が消失、必要以上に重複している等の資料を中心に「図書館資料管理規程」に従って廃棄を進めている。</p> <p>② 参考図書は、学生が学習をする上で、最も基本となる資料であるため、各授業担当教員よりシラバスに提示のある図書で未所蔵については、購入を行い、学生の利用に備えている。</p>
(10)	<p>総合体育館の面積は7,530.06 m²であり、適切な面積を有している。体育館内には、メインフロアのほかに、サブアリーナ、屋内プール、トレーニングルーム、ダンススタジオを整備している。</p>

Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	A	A
(2)	諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。	A	
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	A	
(4)	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	A	
(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	A	
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	財務関係の規程である「学校法人四天王寺学園経理規程」に、固定資産会計に関する条文が明記されている。固定資産等の取得に関する調達等の手続きおよび固定資産及び借入物件等の管理に関する事項については、「学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程」および「学校法人四天王寺学園固定資産及び物品調達規程」に別途定めている。よって、固定資産管理、消耗品及び貯蔵品管理の規程等を財務諸規程に含め、適切に整備している。
(2)	施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理については、「学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程」および「学校法人四天王寺学園固定資産及び物品調達規程」に基づき、資産管理システムによる台帳管理のもと適切に行っている。
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則として、地域消防組合へ提出した「四天王寺大学防火・防災消防計画」に則り、「防火・防災管理規程」を整備している。 「防火・防災管理規程」では、防火・防災管理に関する必要事項を定め、火災の予防および大規模地震その他の災害による人命の安全、発生した場合における物的、人的被害の軽減および二次的災害発生の防止を目的としている。
(4)	「防火・防災管理規程」に基づき、防火・防災管理者の法定資格を有する防火・防災管理者を置き、法令にしたがって火災における消防設備点検を行っている。 また、地震、災害対策のための定期的な訓練として、新入生を対象とした避難訓練と防災への取り組みについての講演を行うなど、防火、防災防教育を実施している。
(5)	情報セキュリティ対策としては、インターネットと学内ネットワークの分岐点、及び学内ネットワークにおける教育系ネットワークと事務系ネットワークの分岐点にそれぞれファイアウォールを設置し、不正な侵入や攻撃を防いでいる。また、ウィルス検知ソフトをサーバー及びクライアント PC へインストールすることで、電子メールによる標準型の不正なプログラムの侵入を防いでいる。
(6)	省エネルギー・省資源対策として、冷暖房の効率化、照明の LED 化をはじめ、全学におけるクールビズの実践に取り組んでいる。また、不要となった古紙、ダンボール等のリサイクルにも積極的に取り組み、地球環境保全に配慮している。

◆◆ 基準Ⅲ－B 物的資源の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課 題></p> <p>竣工より 20 年～30 年が経過している校舎が増え、空調・衛生設備等の更新時期を迎えており、中長期計画に基づき、適宜改修、修繕工事を進めていく。また、ICT 機器をはじめ学科・専攻課程の教育に必要な機器・備品等を定期的に整備・更新しているが、今後においても着実に進め、教育環境の一層の充実を図る。</p>

<特記事項> なし

Ⅲ－C．技術的資源をはじめとするその他の教育資源

Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	B	B
(2)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	B	
(3)	技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	B	
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	B	
(5)	教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	A	
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	A	
(7)	教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	B	
(8)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて個々の科目特性に応じた教室の配当を行っている。カリキュラムでは、実技・実習の科目を多数含んでいるため、個々の状況に沿った実習室を配当している。また、「IBU.net」と称するポータルサイトを運営し、専門的な支援の一助としている。

(2)	<p>情報メディア室は、情報処理の教育に関すること、学内ネットワークの利用教育に関すること等の業務を担い、学生及び教職員の情報活用能力の向上をめざして学生に対するガイダンスや教職員への情報処理に関する研修を実施しており、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。また、電子黒板等の ICT 機器を授業へ活用する手法について、毎年、講習会を開催し、e-COCOROE プロジェクトステューデントアシスタントによる機器の活用方法の推進を実施している。</p> <p>学生には、短期大学部「共通教育科目」の区分で、全員に「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」を選択必修として開設している。当該科目ではリテラシーに始まり、WORD、EXCELなどの基本操作の修得を目的とする。生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では選択科目として「情報処理特別演習」を開講し、さらなる情報技術の向上を図っている。</p>
(3)	<p>コンピュータ教室、図書館コンピュータ室、ラーニング・コモンス等に設置した学生用コンピュータおよび全教室の AV 設備について、学修に適切な状態を保つため複数年にわたる計画を策定のうえ、設備の更新を行い授業に適した環境を維持している。</p>
(4)	<p>時間割編成時、教室の配当において、教員からの要望を毎年確認し、見直しを行っている。</p> <p>生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では、メイクアップ、ネイルケア、カラーコーディネートなどの実習・実技が学べる「ライフデザインスタジオ」を設置し、機能的な運用を行っている。</p> <p>また、CAD などパソコンソフトを使用する授業では、配当する際には、当該ソフトがインストールされている実習室を配当している。</p>
(5)	<p>専任教員の各研究室にはパソコンおよびプリンターを配備し、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるようコンピュータ環境を整備している。また、非常勤講師が活用する講師室には、個別ブースに計 16 台のパソコンを整備している。学生及び教職員が活用するコンピュータ教室は、7 教室に 296 台のパソコンを整備し、その他にも学内の全教室（実習室・演習室を除く）には、パソコン、書画カメラ、DVD プレーヤを設置し、様々な映像教材をプロジェクターで表示する環境を整え、授業や学校運営に活用できるようにしている。</p>
(6)	<p>学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN は、キャンパスのすべての建物に整備している。また、屋外での各種イベントを行う際のメインステージとなる中央広場でも利用可能な無線 LAN 環境を整備し、大学祭をはじめ入学式、学位授与式などでも学生、教職員等が活用している。</p>
(7)	<p>ICT 等、情報技術を利用している授業については、シラバスに記載を依頼し、学生には授業で利用されているか否かについては、一目瞭然に分るようにしている。</p> <p>例えば、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻専門科目「キャリア形成演習/プレゼンテーション」では、プレゼンテーション能力が必要な理由と場面の理解を促し、情報収集の仕方や資料の作り方、伝え方など、効果的な表現活動の知識と技能を学ぶ。また、「インテリアコンピュータ演習」では Illustrator の基本操作法と、デザイン図作成上必要な基礎知識を習得し、イメージを形にするなど、科目に即した情報技術を駆使し、効果的な授業を運営している。</p>

(8)	<p>学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室7教室に296台のパソコンを設置している。また、タブレット、電子黒板など各種ICT機器を設置したICT教室があり、アクティブラーニングに活用している。</p> <p>その他にも、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻の建築関連および服飾関連の実習を行うための教室を整備し、ファッション、ビジネス、健康・ビューティ、ブライダル、インテリア、情報、フード、観光の8つのフィールドでの学びを支援している。</p>
-----	---

◆◆ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<課題>	現状に留まらず、常に最新の情報を収集、最先端の機器を導入し、教職員・学生が利用できる環境を整備することが必要である。
<特記事項>	なし

Ⅲ-D. 財的資源

Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。		A
	① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。	A	
	② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	A	
	③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。	A	
	④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。	A	
	⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。	A	
	⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。	A	
	⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	B	
	⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。	A	
	⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。	A	
	⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。	A	

	⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	A
	⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	B
	⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	A
(2)	財的資源を毎年度適切に管理している。	
	① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	A
	② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	A
	③ 年度予算を適正に執行している。	A
	④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	A
	⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。	A
	⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	A

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>本学では、以下のとおり計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。</p> <p>① 短期大学部において、資金収支及び事業活動収支は過去3年間にわたり、収入超過で推移している。</p> <p>②⑫⑬ 令和2年度において入学定員充足率が95.4%、収容定員充足率が97.1%と100%を下回っており、令和元年度入学定員充足率が103.3%より減少したため、学費等の収入は減少しているが、学生数に相応した予算編成及び管理を適正に行ったことにより、事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額は過去3年間プラスで維持しているため、健全な状況である。</p> <p>③ 貸借対照表においては、運用資産に対して外部負債は低く抑えられており、特に「運用資産余裕比率」においては基準比率100%超を超えており、問題がない。</p> <p>④⑤ 学校法人全体を見ると、活動区分資金収支計算書における教育活動資金収支差額は3か年収入超過で推移しているが、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は3か年連続で赤字となっている状況である。支出超過に陥った原因としては、系列の学校における入学定員・収容定員を下回る生徒・児童数が原因としてあげられる。ただし、令和2年度には系列の高校・中学校において、校名変更を行うとともに、カリキュラムの改変や教育環境の向上など改革を継続して行った結果、高校においてほぼ入学定員を満たすなど、学校法人全体の財務状況が上向きになってきている。</p> <p>⑦ 資産運用については資金運用規程に基づき適切な運用をしている。現状はほとんどの</p>

	<p>資産を元利金のリスクのない円建て預金で運用している状況である。</p> <p>⑧ 事業活動収支の経常収入における教育研究経費の割合においても、直近3年間においても20%を超えており、学修資源への資金配分も十分な水準を確保している。</p> <p>⑩ 公認会計士からの重要な指摘事項は受けておらず、適切な会計処理が実施できている。</p> <p>⑪ 安定した財務基盤の確立のため、平成26(2014)年度より継続的に寄付金募集を行っている。特定公益増進法人や税額控除の証明書の発行を受け、多くの方々から共感を得て広く支援を頂いている。令和2年3月31日現在で836件の寄付を得た。</p>
(2)	<p>本学では、以下のとおり、財的資源を毎年度適切に管理している。</p> <p>① 中長期的な計画に基づく適切な財政運営の確立として、平成28年度に10年間の収支計画を作成して中長期計画とし、その計画を基として毎年度の事業計画・予算案を立案している。中間の5年目を迎えた令和2年度には、中長期計画の見直しを実施し、刷新した内容をもとに毎年度の事業計画・予算案を立案する。</p> <p>②③ 事業計画および予算は、各部局が原案を作成しヒアリングを行ったうえで取りまとめ、3月の評議員会・理事会での審議、承認を経て、4月1日から当該年度の予算として各部局において適正に執行している。</p> <p>④ 日常的な出納業務も、経理規程第6条に基づき、担当部署の長である経理課長が経理業務を行い、経理責任者である事務局長及び理事長の命を受けて業務を統括する常務理事に報告している</p> <p>⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、学校法人四天王寺学園経理規程、学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程に基づき、出納等日常業務及び試算表等月次業務を適切に行い、安全かつ適正に管理、処理している。</p>

Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	短期大学の将来像が明確になっている。	A	A
(2)	短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	A	
(3)	経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。	A	
	① 学生募集対策と学納金計画が明確である。	A	
	② 人事計画が適切である。	A	
	③ 施設設備の将来計画が明瞭である。	A	
	④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	A	
(4)	短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。	A	
(5)	学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>学園が2025年までに達成する目標として、学校法人四天王寺学園中長期計画を掲げ、その目標を達成するために、短期大学部の各学科において10年間にわたる中長実行計画（前半5年：改革期、後半5年：発展期）を策定し、将来像を見据えている。中長期実行計画は年度毎に設定しており、単年度事業計画書において、計画設定、達成状況の確認と次年度への課題設定を行い、所属教員が進捗状況を共有しながら、改善をはかっている。また、事務局においては、各学科が掲げる目標を達成するための施策を単年度事業計画書に盛り込み、支援を行っている。</p>
(2)	<p>短期大学の強み・弱みなどについては、学生動態調査、新入生アンケートによる学生調査及び外部評価者会議により客観的に環境分析を行っている。</p> <p>学生動態調査では、学生の学修行動や満足度、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果等を調査・分析した。また、新入生アンケートでは、新入生の学習習慣や大学への期待・不安や入学に至るまでの行動等に関する調査・分析した。これらの分析結果については、各学科へデータを提供することで、改善を図っている。</p> <p>本学と関係のある企業・学校・団体並びに本学学生を対象とした外部評価者会議を開催し、本学の教育に関する意見を聴取した。聴取した意見は、各学科等において改善を図ることができるように提供した。さらに三つの方針に基づき学修成果の評価を行い、教育改善に取り組むために、アセスメント・ポリシーを策定した。令和2年度から運用を開始する予定となっており、本学の教育についてさらなる分析・改善を行う予定である。</p>
(3)	<p>本学では、以下のとおり経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。</p> <p>① 長年にわたり幼児教育や福祉等に積極的に傾注してきた教育への取り組みを基盤として学生募集を行ってきた。また、受験生や保護者への情報提供をはじめ、オープンキャンパス等イベントにおける来場者の目線に立った内容の見直し、教職員の高校訪問の強化、高校現場との連携体制の強化、入学者選抜方法等の改善など、志願者及び入学者の確保に積極的に努めてきた。学納金の源泉となる学生の確保について、短期大学の志願者は、平成28（2016）年度370名、平成29（2017）年度503名、平成30（2018）年度380名、平成31（2019）年度405名、令和2（2020）年度311名と、安定的な志願者の確保に努めている。入学者については、平成28（2016）年度241名、平成29（2017）年度283名、平成30（2018）年度234名、平成31（2019）年度248名、令和2（2020）年度229名と、定員の充足に努めている。</p> <p>②③ 人件費については、人事課による人事計画に基づき、計画的に進めている。施設設備については、中長期計画に基づき順次改修工事を行っている。さらに、20年後には多くの建築物が更新時期を迎え、建て替えには大きな財政負担が予想されることから、建築物の80年長寿命化および効率的な維持管理と改修を計画し、施設の維持更新経費の平準化と抑制をめざした新中長期計画の策定に取り組んでいる。</p>

	④ 外部資金の導入の重要性については、少子化等の影響もふまえて全教職員が認識しており、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。平成30年度に「四天王寺大学後援会」が発足され、学生や保護者に有用な大学事業に対して後援会からの援助を受けるなど、後援会事業を推進させている。
(4)	人件費比率は短期大学部で57.8%、学校法人全体で62.8%となり、全国平均に対して短期大学部は同等程度である。施設設備費に対しても中長期計画に基づき適切に執行しており、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスがとれている。
(5)	学内に対する経営情報は、決算に係る資料を本学のホームページ上（情報公開）に掲載しており、全教職員が経営情報を共有するとともに、毎年実施する合同研修会では常務理事から学園の現状や経営状況等を踏まえた挨拶や資料提示があり危機意識を共有している。

◆◆ 基準Ⅲ－D 財的資源の課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課題></p> <p>本学園の財的資源を構成する特定資産において、建物や構築物が耐用年数を迎え建替えを行う際の資金等として「減価償却引当特定資産」「施設準備引当特定資産」を積立てしているが、本来積み立てておくべきである減価償却累計相当額までは積立てられておらず今後の課題である。</p>
<p><特記事項></p> <p>なし</p>

◆◆◆ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況を記載してください。

<p>【前回の記述内容：行動計画】</p> <p>教員は教育研究活動に取り組み、事務職員は事務総合力を身につけた能力開発に励むべく、FD、SD活動を推進させることが重要である。短期大学創立60周年事業として平成27年7月に総合体育館が竣工し、ライフデザインスタジオが設置されるなど良好な教育環境が整備されている。これら充実した施設をいかに活用し、危機意識を共有する中で新たな対策を検討する。生活ナビゲーション学科ライフケア専攻に関しては、我が国における今後の介護福祉士の重要性をアピールしていく。短期大学部全体での収支のバランスは確立されているが、今後は全学科、専攻の定員を満たしている上で、教職協働の連携のもと魅力ある施策を打ち出し、より魅力のある短期大学部をめざす。</p> <p>【行動計画の実施状況】</p> <p>教員の教育研究活動への新たな取り組みとして、平成30年度より新任教員研修制度を導入した。この制度は、短期大学部教員に求められる4つの職務（教育・研究・社会貢献・大学運営等）に加え、3つのポリシーとアセスメント・ポリシー等について早期から理解を深め、教育面の早期自立の支援するもので、授業参観やグループ討議等の実践を重視し、メンター制度（先輩メンターが後輩メンティーを支援する制度）を導入している。また、学内研修に加え、学外研修（大学コンソーシアム京都主催のFD合同研修プログラム）等に参加し、人事交流を図るとともに、年間16回のランチミーティングにて相互授業参観の報告会や大学におけるアクティブラーニング等について活発な意見交</p>

換を行っている。

事務職員は、事務総合力を身につけた能力開発の観点から、部署間を超えた活動（ワークショップ）の活動を行っている。平成 30 年度は、新たに IBU_ダイアリープロジェクトを発足し、長年「学生便覧」として利用されてきた冊子を一新し、学生が身近に大学情報を得るためのダイアリーの制作に取り組んだ。その他に、毎年 FSD 全体研修会及び合同研修会として、教育職員と事務職員が合同で研修を行っており、必要に応じて学外から講師を招き、本学を取り巻く情勢に適した研修を実施している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画を記載してください。

学園全体において、入学定員を確保し、教育研究環境を十分に保持した上で、経費削減を進め、各学校で減価償却累計相当額を目標に特定資産の積立てを行う。

また、事務職員の時間外勤務の削減計画を令和元年度に実施したが、計画に対する実績は全体で 128%、前年対比 79%となった。各部署の状況を見ると計画に対する実績が 20%~220%となっており、部局による差が顕著に表れた。業務の改善、効率化・合理化に取り組み、組織全体での時間外勤務削減を目指す。

令和2年度（対象：令和元年）自己点検・評価シート

基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス
-----	---------------

Ⅳ－A．理事長のリーダーシップ

Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	A	A
	① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。	A	
	② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。	A	
	③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。	A	
(2)	理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。	A	
	① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。	A	
	② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。	A	
	③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。	A	
	④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。	A	
	⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。	A	
	⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	A	
(3)	理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。	A	
	① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。	A	
	② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。	A	
	③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>理事長は、これまで学園においてその要職を務めるとともに、現在は本学の母体である宗教法人四天王寺の執事長に就いており、建学の精神である「仏教精神」をはじめ、教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。</p> <p>理事長は、寄附行為第 11 条のとおり、学校法人を代表し、その業務を総理している。また、「学校法人四天王寺学園寄附行為」第 5 条 3 の規定により、理事長は学園内に各学校を担当する常務理事を置き、学校法人の日常業務を執行させている。さらに、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。</p>
(2)	<p>理事長は、本法人の寄附行為第 16 条の規定に基づいて、理事会を開催し、本法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は理事長が招集し、議長を務め、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。</p> <p>理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っており、本法人内の各学校の発展のために学内外の必要な情報を収集し、情報を共有し各学校の運営の改善に努めている。また、理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており改廃なども適宜行っている。</p>
(3)	<p>理事の構成については、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき、定めた本法人の寄附行為第 6 条で、本学の母体である宗教法人四天王寺代表役員のほか、宗教法人四天王寺責任役員のうちから宗教法人四天王寺総務会において選任された者 2～3 名、学長・校長から 1～2 名、評議員のうちから評議員会において 1 名、学識経験者のうちから理事会において 3～5 名選任すると規定しており、本法人の建学の精神を理解し、本法人の健全な経営について学識及び識見を有している者で構成されている。また、本法人の寄附行為第 10 条に学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定を準用している。</p>

◆◆ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課 題></p> <p>理事長のリーダーシップの下で、健全な運営を行っているが、少子化や経済情勢の変化など学校法人を取り巻く環境が厳しくなる中で、適切な経営判断ができるように、正確な情報収集とその共有化に努めていく。</p>
<p><特記事項></p> <p>平成 29 年（2017 年）に四天王寺短期大学部創立 60 周年を迎え、記念式典、講演会を開催したが、令和 4 年（2022 年）には学園創立 100 周年の新たな節目を迎えることとなる。</p> <p>四天王寺学園創立 100 周年を機に、中長期計画を策定し、財務の安定を図りながら、理事長のリーダーシップのもとで建学の精神、教育目的等に沿った学園及び短期大学の運営を行っていく。</p>

IV-B. 学長のリーダーシップ

IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	A	A
	① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。	A	
	② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。	A	
	③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。	A	
	④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の процедуруを定めている。	A	
	⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。	A	
	⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	A	
(2)	学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。	A	
	① 教授会を審議機関として適切に運営している。	A	
	② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。	A	
	③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。	A	
	④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。	A	
	⑤ 教授会の議事録を整備している。	A	
	⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。	A	
	⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	<p>学長は、「四天王寺大学短期大学部学則」及び「組織・分掌規程」の規定により、短期大学部における役割が明確に示され、校務をつかさどり、教職員を統督している。教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を聴き、最終的な判断を行っている。学長は、人格が高潔で学識が優れ、大学運営に関しての識見を有しており、大学運営に関して全教員、事務職員から認められている。また、建学の精神に基づき、教育研究を推進し、教育の質保証に向けて常に努力をしており、こころえ手帳やエピソード集（こころに、学びを。STORIES）を通じて周知を図っており、学長の強いリーダーシップの下で、短期大学の運営全般が進められている。学長は、「名誉学長および学長の任免ならびに職務権限に関する規程」に則り、理事会から適切に任命されており、教学運営の職務遂行を行っており、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続も「四天王寺大学短期大学部学則」及び「厚生補導規則」の規定により定めている。</p>
(2)	<p>平成 31 年 4 月より学部を中心とした大学運営システムを構築させ、教授会は「四天王寺大学短期大学部学則」第 52 条の規定のもとに設置され、「四天王寺大学短期大学部教授会規程」第 4 条の規定に基づき、学長の命を受け選出された学部長が議長となり、短期大学の教育活動について重要な事項を審議、議決している。開催は月 1 回を原則とし、必要に応じて適宜追加開催している。</p> <p>学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知しており、議事録は、「四天王寺大学短期大学部教授会規程」第 5 条の規定に基づき、総務課が保管している。教授会では、三つの方針に加え、「四天王寺大学短期大学部アセスメント・ポリシー」に沿って学生の学修成果を評価し、教育の質保証とさらなる改善に取り組んでいる。その結果は、最終的には建学の精神の具現化につながると認識している。</p> <p>また、教学に資することを目的に「教務委員会」「FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」「学生支援委員会」等の各種委員会を設置しており、規程に基づき適切に運営している。</p>

◆◆ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課 題></p> <p>学長は、保育科、生活ナビゲーション学科がそれぞれの教育目標に向かって確固たる教学運営体制を築いていくために学部長・学科長の補佐体制の強化に努め、更なるリーダーシップを発揮していく。</p>
<p><特記事項></p> <p>なし</p>

Ⅳ－C. ガバナンス

Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。	A	A
(2)	監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	A	
(3)	監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	監事は、「学校法人四天王寺学園寄附行為」第15条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。決算書類を閲覧し、経理責任者から説明を受けるとともに、常務理事、学長、事務局長等から学校法人の業務及び財産の状況について報告を受け、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。
(2)	監事は、令和元年度に開催した理事会・評議員会（理事会11回、評議員会3回）に出席し、議案に関する理事の説明を聞いて法人の業務の執行状況について理解を深めるとともに、法人の業務及び財産状況について意見を述べている。
(3)	監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、寄附行為第15条の規定に基づき、監査を年5回(学校法人全体)行っている。また、期中監査終了後には会計監事監査も行っており、公認会計士とも意見交換し、両者の連携を深めている。平成30年度決算については、監事監査報告書を令和元年5月29日に理事会、評議員会に提出し報告を行った。

Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	A	A
(2)	評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	評議員会は、学校法人四天王寺学園寄附行為第22条第2項の規定で25人以上28人以内の評議員をもって組織するとされている。理事定数8人～12人に対して、現在の評議員数はその2倍を超える27人となっている。
(2)	私立学校法第42条の規定に従い、寄附行為第24条に予算及び事業計画をはじめとする諮問事項を定めており、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならないと定めている。評議員会はその規定にしたがって理事会の諮問機関として適切に運営されている。 また、寄附行為第25条は、評議員会は法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができるものと定めており、その規定をふまえた運営を適切に行っている。 評議員会に欠席する者には、付議される事項について書面をもってあらかじめ示し、議案ごとに賛否の意思表示を求めている。

IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

◆ 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	自己点検評価のための観点	自己判定	
		個別	総合
(1)	学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。	A	A
(2)	私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。	A	

◆ 現状

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「現状」について第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。

項目 No.	現 状
(1)	学校教育法施行規則第172条の第2項の規定に基づく教育情報は、本学ホームページ「情報公開・教育研究情報」で以下の区分ですべてを公表している。

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学の教育研究上の目的に関する事。 2. 教育研究上の基本組織に関する事。 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事。 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事。 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事。 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事。 7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事。 8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事。 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。
(2)	<p>私立学校法第 47 条第 2 項の規定に基づく財務情報は、本学ホームページ「情報公開・財務状況」で以下の区分ですべてを公表している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人会計について 2. 各主要科目の説明 3. 平成 30 年度決算（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書 貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書） 4. 財務状況の 5 ヶ年推移 5. 財務比率の 5 ヶ年推移

◆◆ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題と特記事項

特記事項には、長所、特色等、先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるものについて記載してください。

<p><課題></p> <p>私立学校法の改正により、監事は理事の業務執行の状況も監査していく。また、学校法人としての監事監査規程等を定め、更なる監事監査業務の適正かつ効率的な運営の確保を図っていく。また、財務状況の公開の中で、公表している事業報告書の中に財務の概要が含まれておらず、独立して公表がなされている。事業報告書では、1.法人の概要、2.事業の概要、3.財務の概要 をまとめ、情報の公開を行う。</p>
<p><特記事項></p> <p>なし</p>

◆◆◆ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況を記載してください。

<p>【前回の記述内容：行動計画】</p> <p>令和 4 年に学園創立 100 周年を迎えるにあたり、将来的構想を策定し具体的な立案を進めていく。そのためにも、理事長はこれまでの学園の歩みを振り返りつつ、新たな展望を切り開いていくとともに、建学の精神に基づく学園づくりを推進させる。また、短期大学部が直面する課題を把握し、中・長期計画に基づく事業と予算の執行を適切に行い、監事、評議員との意見交換や話し合いの場を積極</p>

的に設け、学長のリーダーシップのもと、全学的な教育改革を推進させる。

【行動計画の実施状況】

令和4年に学園創立100周年を控え、理事長の強いリーダーシップのもとで、学園全体で建学の精神である「和の精神」に基づく3つの方針を策定するとともに、新たな中長期計画の策定を進めており、学園づくりを推進している。

学長は本学教育のさらなる向上を・充実に向けて、大学運営システムを構築し、全学的な教育改革を推進しており、全教職員に向けて強いメッセージを発信している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画を記載してください。

監事の機能強化および学園全体のガバナンスが重視されており、内部統制を整備し、監事監査規程の制定等をはじめ、理事、監事、評議員との意見交換や研修会の実施に取り組み、これまで以上に管理運営体制の質を向上させる。